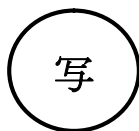


最終 2 カ年行財政構造改革推進方策の変更案等に係る意見書

平成 30 年 2 月

行 財 政 構 造 改 革 審 議 会





平成 30 年 2 月 16 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

行財政構造改革審議会会長 五百旗頭 真

最終 2 カ年行財政構造改革推進方策の変更案等について（意見）

平成 30 年 2 月 13 日付け諮問第 105 号で諮問のあった標記のことについて、  
別添のとおり意見を提出します。



最終2カ年行財政構造改革推進方策の変更案等について（意見）

平成30年2月16日

1 はじめに

平成30年度は兵庫県政150周年を迎える。神戸港の開港や明治維新といった時代の変動、第二次世界大戦や阪神・淡路大震災といった幾度の危機にも果敢に挑戦し、五国の多様性に富む今日の兵庫をつくってきた。

これからの社会は成長の時代から成熟の時代へと移り変わり、少子高齢化や人口減少が進む誰も経験したことのない時代となる。

こうした時代にあっても兵庫が活力に満ちた地域であり続けるためには、震災からの経験と教訓はもとより、新たな時代潮流や様々な県民ニーズに対応できる兵庫の進取の気風を次の世代に伝えていかねばならない。

新たに策定された「活力あるふるさと兵庫実現プログラム」や県政150周年に向け策定する「兵庫2030年の展望（仮称）」はこれからの兵庫づくりの羅針盤であり、その実現に向けて様々な取組が期待される。

この取組を進めるためには、その礎となる確固たる行財政基盤が必要である。平成30年度は行財政構造改革の最終年度である。震災での多大な負担や経済不況で悪化した県財政を立て直すため、県民の理解と協力を得つつ多大な努力を払い、収支均衡を達成しようとしている。最後まで気を緩めることなく取組みを進め、持続可能な行財政基盤を確立しなければならない。

本審議会の意見が、行財政構造改革の達成と達成後の規律ある行財政運営のもとで、兵庫県政150周年の節目を出発点にして、新たな兵庫の未来への扉を開く一助になることを期待する。

## 2 最終2カ年行革プランの変更案について

### (1) 財政フレーム

#### ① 試算の前提条件

試算にあたっては、収支均衡を達成した平成30年度当初予算を基に、平成30年1月に国が示した経済成長率など、現時点で把握しうる要素を織込んで算定されている。

今後とも、健全な行財政運営を維持できるよう、適時適切に財政フレームの見直しを行われたい。

#### ② 財政運営上の留意点

平成30年度においては、収支均衡を達成するとともに、財政目標の指標も概ね目標値を達成できる見通しとなっている。多額の震災関連県債の償還を行いながら、行財政構造改革における最大の目標である収支均衡を達成したことについて、大いに評価するものである。しかしながら、財政環境は引き続き予断を許さない。国内景気は回復基調にあるものの、国際情勢、米国や新興国経済の動向など先行きに懸念なしとは言えない。また、国の財政健全化は2020年度まで続き、地方一般財源総額の大幅な増加は見込まれない。後期高齢者医療費を中心に社会保障関係費が増嵩していることなどを踏まえ、今後とも財政環境の動向には十分注視されたい。

### (2) 平成30年度当初予算案

#### ① 総括

平成30年度は、地方財政計画により、地方一般財源総額が前年度と同水準に据え置かれる中、社会保障関係費が増加し、引き続き、厳しい財政環境となっている。こうした中、予算編成は、最終2カ年行革プランに基づき、選択と集中の徹底を基本として、行財政全般にわたる見直しを行う一方、県政150周年記念事業やひょうご地域創生交付金の創設など、地域創生の取り組みを軌道に乗せるための施策に重点化が図られている。財政面では、行財政構造改革の最大の目標である平成30年度での収支均衡を達成した。

今後とも、健全な財政運営を維持しながら、「兵庫の新時代を切り拓く」施策を積極的に展開されたい。

## ② 組織

本庁では、安全・安心な社会基盤の整備を推進するため技術面の統括者として「技監」を設置するとともに、外部人材を活用し新たな広報戦略を展開するため広報の企画・プロモーション活動を行う「広報官」を設置することとしている。

地方機関では、消費者行政を一層推進するため、地方消費生活センターの相談機能を集約するとともに、消費活動団体の拠点として県立消費生活総合センターを設置することとしている。

今後とも、多様な政策課題に対して、総合的かつ機動的に施策展開が図れる組織体制の構築に努められたい。

## ③ 職員

### ア 給与

平成 27 年度から段階的に縮小を開始した給与抑制措置について、平成 30 年度においても縮小され、一般職員の給料の減額措置は全て解消されることとなった。

引き続き、財政状況等を踏まえ、職員のモチベーション維持や有能な人材確保の観点から、平成 30 年度末までの解消に向け取組みを着実に進められたい。

### イ 多様な働き方

働き方改革の一環として、兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言に基づき、休暇・就業支援制度の拡充や新たに制定した規則に基づく超過勤務縮減などに取り組むこととしている。

職員が充実感を感じながら働き職責を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、更なる充実を図られたい。

## ④ 事務事業

私立高等学校等生徒授業料軽減補助については、国において 2020 年度までに授業料実質無償化の方針が示されたことを踏まえ、無償化が実現されるまでの間、県の独自措置として段階的に補助額を拡充することとしている。また、民間社会福祉施設運営支援事業については、保育士の人材確保と質の向上を図るため、経歴等を基にした国の加算制度を参考に、公定価格による配置数を超えて配置している保育士に対しても県独自で支援を拡充することとしている。

引き続き、選択と集中を徹底し、県民のニーズを的確に捉えながら、メリハリのある施策展開に努められたい。

## ⑤ 投資事業

国庫補助事業及び県単独事業の通常事業費については、改革の基本方向どおり平成30年度地方財政計画の伸び率を考慮して設定している。別枠で確保している事業については、新たに第3次山地防災・土砂災害対策計画を策定し、整備費を増額して強力に推進するとともに、長寿命化・環境整備対策事業について、地方財政計画の対策が拡充されたことを踏まえて増額するなど、本県の喫緊の課題に対応することとしている。

財政的な制約はあるものの、地域創生を支える基盤となる社会基盤施設や公共施設について、緊急度や重要度を勘案しながら計画的に整備を進められたい。

## ⑥ 試験研究機関

農林水産技術総合センターにおいては、国の地方創生拠点整備交付金(平成29年度国補正予算)などを活用し、試験研究機能の設備充実及び老朽化対策を実施することとしている。県立工業技術センターにおいては、中小企業への技術移転を通じ次世代産業の生産拡大を図るため、産学官連携のもと県立大学姫路工学キャンパス内に金属新素材研究センターを整備することとしている。また、現在加古川に移転工事中で平成30年度に供用開始される県立健康生活科学研究所は、県立健康科学研究所に改める。

今後とも、実用性の高い研究に重点化するなど、産業の競争力強化や県民のくらしの安全安心を技術的側面から支える役割を果たされたい。

## ⑦ 公営企業

### ア 企業庁

地域創生整備事業において、兵庫県地域創生戦略の目標である健康長寿社会づくりを推進するため、元県立鈴蘭台西高校用地において、民間事業者を活用して地域介護福祉拠点の整備に取り組むとともに、サンパルの地権者として、神戸市が進める再整備に参画し、三宮東エリアの活性化に取り組むこととしている。

今後とも、各会計における健全経営を確保するとともに、市町とも連携して地域創生に資する事業について重点的に展開されたい。



## イ 病院局

診療機能の充実等による収益確保や費用抑制に努めるなど、経営改革を推進した結果、病院事業全体で平成 29 年度の収支均衡を達成する見込みである。

今後とも、黒字の維持に努め、安定的な経営を推進されたい。

## ⑧ 公立大学法人兵庫県立大学

経済学部、経営学部については、グローバル社会で活躍できる人材の育成や文系理系の分野を横断した特色ある教育の推進に向け、2019(平成 31)年 4 月開設を目指し、「社会情報科学部(仮称)」と「国際商経学部(仮称)」に再編される。環境人間学部においては、食環境栄養課程と 6 コースが食環境栄養課程と人間形成など 4 コースに再編される。

今後とも、総合大学としての魅力と全県に展開できる地域との連携を生かし、個性、特色ある県立大学となるよう改革に取り組まれたい

## ⑨ 自主財源の確保

### ア 県税

県財政の基幹財源である県税については、これまでから全国平均を上回る徴収歩合を目標とし、税収確保対策に着実に取り組んでいる。

平成 30 年度には、滞納額の約 80%を占める個人県民税の徴収を強化するため、県内市町、大阪府、京都府等とともに、個人県民税の特別徴収一斉指定を実施する。また、平成 30 年度には、地方消費税の清算基準の見直しに伴う県税収入の増が見込まれる。

しかしながら、消費税率の 10%改定時に実施が見込まれる地方法人課税の偏在是正措置に伴う地方法人特別譲与税の廃止及び法人事業税の復元は、結果として減収となること、さらに、法人住民税交付税原資化の拡大による法人県民税の減収など、今後の本県の税収動向に大きな影響を与える制度改正が見込まれている。

引き続き、県財政への影響を十分考慮しながら、一層の税収確保対策に取り組むとともに、地方税の充実に向けた制度改正について、国への積極的な働きかけを行われたい。

### イ ネーミングライツ

財源確保に加え、施設の認知度を高め利用者の増加や有効活用につなげるため、対象施設を拡充し、ネーミングライツの導入が一層推進される。

引き続き、積極的に取り組まれたい。

## ウ ふるさと納税

地域の活性化を推進するため、新たに2事業が創設されている。今後とも、返礼品に頼ることなく共感を生む事業を提案し、兵庫ゆかりの県外在住者等に効果的に広報するなど、積極的に活用されるよう努められたい。

### ⑩ 長期保有土地

地元市町から取得要請等があった用地や地元市町との連携を図ることとした用地について、今回、県が取得し、本格的な利活用方策が検討される。

引き続き、市町との連携を強化しつつ、有利な県債を活用した県有環境林の計画的な取得も含め、長期保有土地の早期解消に努められたい。

## (3) 今後の重点施策に対する意見

### ① 新時代の兵庫づくり

(県政 150 周年記念事業の展開)

- ・ 150年間の兵庫の歩みを改めて振り返り、今後の50年、100年を見据え、元気で活力ある兵庫をつくる方策を県民とともに考える機会としなければならない。県民連携事業はもとより、県内各地で展開される県政150周年記念事業については、県民の参画と協働のもとに展開されたい。
- ・ 県政150年にあわせて策定する「兵庫2030年の展望(仮称)」は、県民に分かりやすく、兵庫が進むべき未来への道筋をつけるものとされたい。

(地域創生の展開)

- ・ 国の地方創生交付金の活用にあわせ、今回創設されたひょうご地域創生交付金を活用し、各地域の創意工夫による多様な取組をきめ細やかに支援するなど、活力ある地域社会を実現する地域創生の取組を加速されたい。

### ② 安心できる社会づくり

(子どもを産み育てやすい環境整備)

- ・ 少子化の大きな要因となっている未婚化や晩婚化に対応するため、若い男女の出会いの機会を一層創出するなど、出会い・結婚支援を推進されたい。
- ・ 保育施設等の充実や保育人材の確保と定着支援、放課後児童クラブの充実など、社会全体で子育てを支える環境づくりを進められたい。
- ・ 国において2020年度を目途に保育料の無償化が打ち出されているが、今回の第2子以降への保育料助成の拡充など、安心して子育てができる環境の充実を図られたい。

(県民の健康増進)

- ・ 健康寿命延伸のため、健康・医療・生活のビッグデータを活用した生活習慣の改善指導、働き盛り層の健康づくりに取り組む企業への支援など、県民の健康づくりを一層支援されたい。

(地域医療の充実)

- ・ 同時改定される保健医療計画及び介護保険事業支援計画に基づき、医療・介護が連携した安全安心なサービスを受けられる体制整備を推進されたい。
- ・ 県立病院の建替整備については、経営状況を踏まえつつ計画的に進めるとともに、医師・看護師等の医療人材確保に努め、質の高い地域医療の提供体制を整備されたい。

(高齢者の安心確保)

- ・ 2025年問題を見据え、在宅介護を支える定期巡回・随時対応サービスの拡大、認知症の医療体制の強化、医療介護連携の充実を図られたい。また、特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者住宅の整備を更に進められたい。

(誰もが活躍できる社会の実現)

- ・ 年齢、性別、障害の有無、言語、文化等の違いに関わりなく、全ての人々が地域社会の一員として尊重されるユニバーサル社会を実現するため、新たに制定される条例に基づき、互いに支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮して安全で安心して活動できるための施策を展開されたい。
- ・ 障害に応じて多様な就労支援や社会参加の機会の拡充に取り組み、障害者が地域で自分らしく暮らすことができる社会づくりを進められたい。
- ・ 兵庫に生まれ、育つ子どもたちが、安全安心に暮らすことができるよう、地域で子育て家庭を支える対策や児童虐待対策、児童養護対策などに取り組みされたい。

③ 次代を担う人づくり

- ・ 未来の兵庫を担う人材を育成するため、ふるさと意識を育む兵庫型体験教育の充実や、子どもたち一人ひとりの多様性を踏まえた教育を推進するなど、兵庫ならではの教育に取り組みされたい。あわせて、ICT環境の整備や施設の老朽化対策など、安全・安心な学習環境の整備を推進されたい。
- ・ 地域の特色ある産業を担い、人口流出対策にもなる専門人材の育成に取り組みされたい。

#### ④ 元気な地域づくり

##### (移住・定住の促進)

- ・ 移住・定住相談や情報発信機能の強化、空き家を活用したU J I ターン支援、大学や企業と連携した県内就職促進など、移住・定住支援を一層充実されたい。

##### (働く場の充実)

- ・ 県内就業を促進するため、企業立地など新たな雇用の場を確保する対策及び起業・創業を促進する環境づくり対策などを積極的に展開されたい。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現や生産性向上への取組を支援するなど、働き方改革を一層推進されたい。
- ・ 多様な視点や価値観、創意工夫をもたらす女性や地域づくり活動の担い手となる元気な高齢者が活躍できる環境を整備されたい。
- ・ 介護をはじめ人材不足が著しい分野において、技術・技能を有する外国人人材を積極的に確保するための受入体制を整備されたい。また、外国人県民が更なる国際交流を進める担い手となる仕組みづくりを進めるなど、多文化共生社会を実現されたい。

##### (次世代産業の育成)

- ・ 本県のもつスーパーコンピュータ「京」や SPring-8 などの科学技術基盤をさらに発展させるとともに、これらの基盤を生かし、航空機、ロボット、水素エネルギーなど、次世代産業分野における県内事業者の競争力強化を支援されたい。あわせて AI・IoT、ビッグデータの活用など、第4次産業革命を踏まえた産業振興対策はもとより、次の時代を想定した産業育成にも努められたい。
- ・ 高度な技術を持つ IT 事業所やカリスマ的な IT 人材、IT ベンチャーの誘致による IT 企業家等の集積など、IT を活用した革新的ビジネスにおけるイノベーションを創出する環境づくりを進められたい。

##### (農林水産業の基幹産業化等)

- ・ 農業法人を重点に、安定的な経営の実現、就労者の確保、ICTを活用した生産・流通の拡大を支援し、農業の基幹産業化を進められたい。
- ・ 山田錦、神戸ビーフ、兵庫ノリなどを生かした県産食材のブランド育成、Tajima TAPOS(但馬テイポス)やCLTを活用した県産木材の普及など、兵庫の強みを生かした農林水産業を支援されたい。
- ・ 野生動物による農林業被害の低減のため、捕獲対策の強化を図り、あわせて狩猟後継者の確保・育成などに取り組まれたい。

(交流の拡大)

- ・ ひょうごの魅力を象徴するひょうごゴールデンルートの発信、日本遺産・ジオパークなど地域資源の活用、Wi-Fi やキャッシュレスなど ICT を活用した利便性の向上などを通じて、国内外からの誘客を促す施策を展開されたい。

## ⑤ 社会基盤の充実

(防災・減災対策の強化)

- ・ 津波防災インフラ整備計画等各種計画に基づき、防潮堤等の整備や耐震化、道路防災対策、総合的な治水対策及び土砂災害対策を一層推進するなど、近い将来起こるとされる南海トラフ地震・津波対策や頻発する自然災害に対する施設整備等に万全を期されたい。
- ・ 防災リーダーなどの人材養成や自主防災組織の活性化、要支援避難者を含めた避難体制の強化など、地域防災力の充実・強化に努められたい。

(再生可能エネルギーの活用促進)

- ・ 「兵庫県地球温暖化対策推進計画」に掲げる再生可能エネルギーの導入を拡大するため、バイオマス発電や小水力発電の積極的な導入を進められたい。

(環境対策の充実)

- ・ 地球温暖化対策の取組を一層推進するため、温室効果ガスの削減対策を強化するとともに、微小粒子状物質(PM2.5)対策や窒素酸化物の削減、災害廃棄物・海ごみなどの適正処理を図るなど、生活環境対策を進められたい。

(交流・生活基盤の充実)

- ・ 地域活力を維持し、地域創生の実現を支える基幹道路ネットワークを計画的に整備されたい。また、日常生活を支える地域交通の維持・活性化に向けた支援に取り組まれたい。
- ・ 関西3空港の一体運営や但馬-伊丹間の新型機材の就航、姫路港旅客ターミナルのリニューアルなどを契機として、物流や交流の拠点となる空港、港湾の利活用促進に取り組まれたい。
- ・ 神戸市と連携して取り組んでいる三宮周辺の再整備や六甲山地域の再生など、地元市町と協働で取り組むまちづくりを積極的に推進されたい。
- ・ 長期的な展望のもと、県庁や周辺の公共施設の再整備についても検討されたい。

### 3 行財政改革の総仕上げ

平成 30 年度は行革推進条例に基づく行財政構造改革の最終年度である。平成 19 年度に 1,280 億円あった収支不足額を、組織や定員、事務事業など行財政全般にわたる財政構造改革を着実に実行することにより、平成 30 年度当初予算ではこれを解消し、収支均衡が達成されている。平成 30 年度の早い時期に 11 年に及ぶ改革の成果を総合的な観点から検証・総括されたい。

### 4 今後の財政運営の枠組み

2019 (H31) 年度以降においては、震災関連県債の償還が続くことに加え、行革期間中に特別な財源対策として発行した退職手当債及び行革推進債約 4,000 億円の償還を行う必要がある。

加えて、今後も活力ある兵庫を維持するため、県政 150 周年を契機に策定する「兵庫 2030 年の展望(仮称)」等を基本に、県民の夢や要請に応える様々な施策を展開することが求められている。

このため、今後とも安定的な行財政運営の基盤を整えることができるよう、2018 (H30) 年度に実施する検証の際には、財政規律を確保する基本的な枠組みとして、実質公債費比率や将来負担比率、県債残高をはじめとする財政指標の目標設定などを検討されたい。

### 5 職員への期待

震災以降、財政の立て直しのため、身を削る行財政構造改革を行う一方、時代変化に伴う新たな行政ニーズに臨機応変に対応するなど、県政発展の一翼を担ってきた職員に対して、審議会として敬意を表する。最終目標年度をもって、収支の均衡が確実となった。職員の給与抑制措置も、一般職は解消し、管理職は役職に応じて縮小するなど、概ね解消される見込みである。

県政 150 年を迎え、地域創生を軌道に乗せ、活力ある兵庫を実現するため、新たな挑戦を始めなければならない。

今後とも、これまで培ってきた知識、経験、自信を礎に、新しい兵庫の未来づくりに積極果敢に取り組まれることを期待する。

また、県においても引き続き、職員の健康管理に留意しつつ、スキルアップ、士気高揚につながる取組に努められたい。

## 6 人口減少社会における県政の推進

これからの日本は、人口減少と少子高齢化が待ったなしに進行するとともに、人工知能やロボットが主流となる経済社会となるなど、かつて経験したことのない時代を迎える。右肩上がりの経済拡大が見込めないなか、夢の実現や時間の過ごし方など、一人ひとりが自分の大切にしている価値を追求する時代となる。

そうした時代にあっても、活力に満ちた兵庫であり続けるためには、多様な地域が一つになって総合力を発揮する兵庫づくりをさらに進める必要がある。県政150年のなかで培ってきた豊かな個性を持つ五国が、多様性を活かしながら連携することが大切である。新時代の波を乗り越えず創意と活力なしに未来は開けないであろう。長期動向を見据えての積極的な施策が求められる。

「ふるさと兵庫」への愛着と誇りを持ち、夢の実現に取り組む県民とともに、既成概念にとらわれず、新しい一歩を踏み出さなければならない。参画と協働の基本姿勢に立ち返り、県民とともに新たな時代を切り拓く県政推進を期待する。